

福島原発事故から7年 -----

大飯原発3・4号を再稼働するな！

和歌山に使用済燃料の中間貯蔵施設はもらない

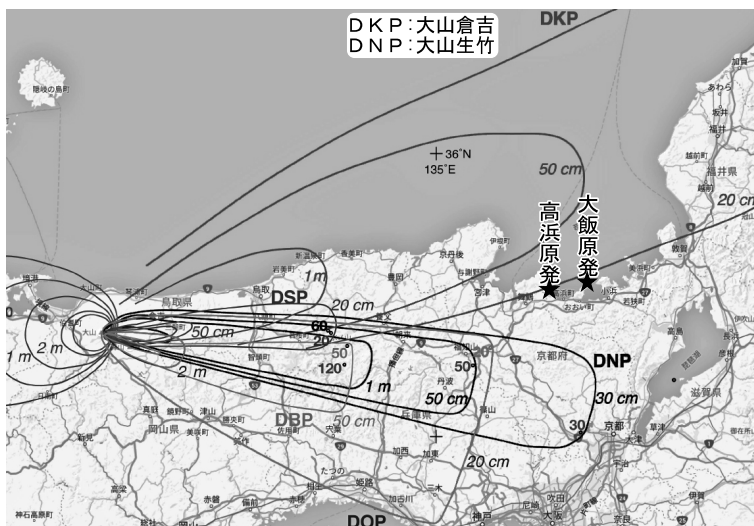
福島原発事故から7年、被災地の放射能汚染は続き、今も8万もの人々が避難を余儀なくされています。事故収束の目途は全く立っていません。しかし電力会社・政府は、原発事故を省みようとせず、再稼働を強引に推し進めています。

関電は3月14日にも、大飯原発3号の原子炉を

起動しようとしています。地震動は過小評価のまま、さらに、新たに火山灰の過小評価が明らかになり、再稼働どころではありません。このまま運転を行えば、非常用ディーゼル発電機のフィルタが火山灰で目詰まりし、全電源喪失となって重大事故が起こる恐れがあります。審査のやり直しが必要です。

関電・国の火山灰評価は過小 規制庁は、公開の場で専門家を入れて審議すべき

関電は、火山灰の層厚を10cmと評価し、規制委員会の審査に合格しています。しかし原子力規制庁が調査・研究を委託した火山の専門家（山元孝広氏：産業技術総合研究所）は論文で、評価対象となっている鳥取県大山の噴火履歴を再評価し、大山生竹（だいせん・なまたけ）の噴火 DNP について、関電が想定した層厚が大幅に過小評価だと批判しました。そこで規制庁は、論文の根拠となっている京都市越畑地区等の現地調査を関電に指示しました。調査の結果、関電は26cmもの層厚の火山灰を確認し、それが大山生竹のものだと認めました。大山から京都市までの距離は、大山から大飯原発までの距離とほぼ同じです。しかし、関電は3月1日最終報告を出し、京都で調査した火山灰は、再堆積によるもので「層厚の評価はできない」と専門家の評価を否定し、現状の層厚10cmでよいと結論付けたのです。規制庁は、関電の見解を批判することもなく、今後、対応を検討するとしています。関電が調査した越畑地点は、元論文に引用されている地点と違うことを規制庁は認めましたが、問題にしようともしていません。



これらは関電と規制庁だけの密室議論で進められています。関電の調査ではなく、専門家や第三者による調査と、公開の場で審査をやり直すべきです。山元氏は、関電が無視しているもっと大きな大山倉吉（くらよし）噴火 DKP では、層厚は50cmにもなると評価しています。（山元孝広 2017 の等層厚線図に原発名を加筆：上図参照）

同時発災の避難計画もまだできていない 高浜原発と大飯原発の想定断層は同じ

大飯原発と高浜原発の基準地震動の想定断層は同じです。ここで大地震が起これば、同時発災の危険があります。しかし、それを想定した避難計画は、「まだ作成していない」「現在の計画で対応が可能」

と内閣府は答えるだけです（1月24日政府交渉）。今のままでは、混乱と大渋滞、深刻な被害が避けられません。再稼働は許されません。

3月14日(水)国相手の大飯原発止めよう裁判 11:00 大阪地裁202号法廷 (10:35傍聴券の抽選) (裏面に詳細)

和歌山県白浜町を核のゴミ捨て場にするな！

関西電力は昨年11月、福井県知事が大飯原発再稼働を認めるにあたり、原発の使用済燃料の中間貯蔵施設を福井県外につくること、今年中に計画地点を公表することを約束しました。白浜町日置川周辺では関西電力が海岸に近い土地をすでに買い占めていると言われ、現地立地部員も増員されて活発に動いていることから、計画地点となる可能性が高いと考えられます。町長は「中間貯蔵施設」について、拒否の姿勢を示していません。

青森県むつ市は1月7日に関電の使用済燃料の受け入れを拒否しました。京都府は「中間貯蔵施設」を拒否する姿勢であることを表明しており、兵庫県と大阪府の海沿いの自治体も、アンケートで受け入れたいという自治体はありませんでした。このような状況の中で、白浜町長の意向が大きな焦点として浮上しています。

使用済燃料をいったん受け入れると、30～50年間貯蔵した後、持ち出す場所はどこにもありません。「中間貯蔵施設」は、実は永久の核のゴミ捨て場になるのです。

白浜町は、南海トラフの巨大地震や津波の危険性が高い地域です。

和歌山では、2月23日「脱原発わかやま」等8団体が、白浜町長に対し「使用済核燃料の中間貯蔵施設は受け入れないとの意思をあらかじめはっきりと表明するように」との申し入れを行いました。

関西からも、和歌山の人々と連携し、町長への申し入れなど、働きかけを強めていきましょう。



裁判の傍聴にご参加を！ 関電は、この日に大飯原発3号の再稼働を狙っています

3月14日(水) 国相手の大飯原発止めよう裁判(大阪地裁)

- 10:25～10:35 傍聴の抽選券配布(大阪地裁 別館南側玄関前)
- 11:00 第25回法廷 大阪地方裁判所 202号大法廷
- 法廷終了後 報告・交流会: 島根ビル9階会議室

3月14日(水)、国相手の大飯原発3・4号止めよう裁判に、ぜひご参加ください。

関電は、この日に大飯原発3号の再稼働を狙っています。許せません。

裁判には、前回から関電も参加し国と並んで出席しています。傍聴席を埋めて、再稼働反対の意思を示しましょう。

今回の法廷では

- 地震動のデータ改ざんについて、前回法廷での原告弁護士の追及とその後の求釈明書に対し、国が再度回答します。
- 原告は、地震動問題について国の主張を全面的に批判する書面を提出します。さらに、火山灰問題について、新たな書面を提出します。

多くの皆さんの参加で傍聴席を埋めましょう。

裁判終了後の報告・交流会では、当日の法廷内容の解説等を行い議論します。ぜひご参加ください。

おい原発止めよう裁判の会